

[新型コロナウイルス感染症拡大の影響による特別措置について]

2020年5月12日更新

2020年6月12日更新

2020年6月29日更新

2020年8月3日更新

本入試に限り、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う特別措置を行うこととします。

1. 外国語（英語）について

- ・本入試に限り、TOEICまたはTOEFLスコア証明書による外国語試験（英語）の点数を合否判定に使用しないこととします。それに伴い、英語能力を確認するための代替措置を行います。詳細は、募集要項11ページ「6. 選抜方法」を確認してください。

英語能力を確認するための代替措置について、以下のユニットの補足情報をお知らせします。

【先端化学ユニット】

<特別選抜：口述試験の内容について>

- ・「卒業研究あるいは大学院入学後に取り組みたい研究」について、パソコン（スライド）を用いて5分程度のプレゼンテーションを行ってもらい、質疑応答を行う。この際に用いるスライドは、全て英語で作成すること。質疑応答では、卒業研究の進捗などには言及しない。また、英語の能力を測る設問も課す。

<一般選抜：学科試験Ⅱ（口述試験）の内容について>

- ・試験当日に化学の基礎知識に関する英文資料を提示し、その内容に関する口頭試問を行う。加えて、希望する研究分野に関する知識を測る口頭試問を行う。

【化学応用・バイオユニット】

<特別選抜：口述試験の内容について>

- ・試験当日に希望する研究分野の基礎知識に関する資料が提示され、その内容に関する口頭試問を行う。英語の知識を問う問題も含まれる。また、これまで取り組んできた研究や取り組みの内容について口述試験を行う。

2. 出願書類について

- ・出願書類の入手等に時間を要する場合に、所属の教育機関等から直送することを認めます。その場合は、出願書類送付内訳書の確認欄に「直送」と記載してください。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、郵便事情や発行元機関の業務休止等の理由により期日までに原本の提出できない場合には、入学手続時までに原本を提出することを条件として、コピー等での出願を認めます。その場合は、出願書類送付内訳書の確認欄に「コピー」と記載してください。なお、合格者が入学手続時までに原本を提出しない場合や不備がある場合は、合格を取り消します。
- ・出願書類のうち、卒業（見込み）証明書、成績証明書について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による本学への入構制限が延長されたことに伴い、本学工学部、理工学部卒業（見込み）者は提出を免除します。

3. 博士課程前期一般選抜の実施について

- ・8月21日(金)、22日(土)に実施予定の博士課程前期一般選抜については、感染症拡大防止のための対策を行った上で、当初予定通り本学キャンパス内で試験を実施いたします。
- ・今後、さらに感染状況が悪化するなどして試験実施が困難と判断された場合は、試験日程の延期または、オンライン試験に切り替えて実施する予定です。
- ・試験実施の判断は、8月19日(水)に、出願時に登録したメールアドレス宛に連絡します。
- ・面接については、志望するユニットによって、オンラインで実施する、または面接を実施しない場合があります。
- ・今後の状況の変化によっては、さらに変更を行う場合があります。その場合も、出願時に登録したメールアドレス宛に連絡します。
- ・試験当日、新型コロナウイルスに罹患した場合は、受験することができません。
- ・体調不良等(新型コロナウイルスに罹患した場合も含む)により試験当日に欠席した場合も、追試験等の追加措置は行いませんので、感染予防と体調管理に努めてください。

4. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により移動制限等の規制の影響を受ける受験者について

- ・理工学府では、博士課程前期一般選抜において、日本に入国できない海外在住の受験者への対応を検討してきました。しかし、試験の公平性の観点から、一部の受験者に対して特別措置等を講じて筆記試験を実施することは困難であると判断し、一般選抜で特別措置等は行わないことを決定しました。
- ・今回、日本に入国出来ず試験を受験出来なかった旨の申告があった海外在住の受験者に対して、受験機会を確保するための代替措置を検討します。代替措置が決まり次第、申出のあった受験者へ個別に連絡します。